

12月17日(土)、電機設備の点検を行うため、ウェルス幸手およびコミュニティセンターに設置の自動交付機は、午後0時30分で終了させていただきます。

問合せ 市民課 内線123・FAX (43) 6473

わく!!

情報広場



今月の納税など

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期

後期高齢者医療保険料 第6期
※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 12月18日(日)、25日(日)

午前8時30分～午後5時

▼夜間納税相談

とき 12月12日(月)午後5時15分～9時

▼納税課

最終日曜日に 市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今日は25日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。
開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課
※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。12月は27日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX (48) 0120



子ども手当の申請を

10月分からの子ども手当を受給するためには、申請が必要です。9月分まで手当を受給していた人には、11月初旬に認定請求書を郵送していますので、必要書類を添えて早めに申請してください。なお、申請が遅れますと2月の支払いに間に合わない場合があります。

※認定請求書が届いていない場合はご連絡ください。

問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8

天神の湯から

454・FAX (42) 2130

サウナについては、11月11日(金)から再開いたしました。利用者のみなさんにはご不便をおかけしました。ご協力に感謝申し上げます。なお、電力状況が悪化する場合には、再度ご協力をお願いすることもありますので、ご了承ください。

問合せ 社会福祉課 ☎(42) 8435・FAX (43) 5600

コミュニティセンター臨時休館

12月27日(火)は、コミュニティセンターの設備メンテナンス作業のため、利用時間がつぎのとおりとなります。

利用時間 午前9時～午後4時

※午後4時～午後10時は臨時休館となります。

問合せ コミュニティセンター ☎(43) 9390

固定資産の届出

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産を所有している人にかかる税金で、平成24年1月1日

現在の状況をもとに課税となりますので、12月末日までに土地・家屋に異動がある場合には、税務課までお届けください。

○土地の利用状況が変わった場合(田・畑を駐車場にした場合など)

○家屋を新築、または取り壊した場合(居宅、物置、車庫など)
※お届けいただく際に届出書や添付書類の提出をお願いする場合があります。

問合せ 税務課 内線135・FAX (43) 1125

農業所得収支 内訳書作成会を開催

農業収入のある人で、ご自身で収支内訳書の作成が困難な人を対象に事前作成会を開催します。

内訳書をご自身で作成できる人は、来場していただく必要はありません。内訳書を所得の申告書に添付し、申告をしてください。

※収支内訳書の用紙、減価償却計算例および参考資料は、市役所税務課、ウェルス幸手、コミュニティセンターに用意しています。

※詳細は広報さつて11月号をご覧ください。

問合せ 税務課 内線134・FAX (43) 1125

くらしの110番

投資用マンションの悪質な勧誘にご注意!

▼事例

職場や自宅に投資用マンションの勧誘電話がしつこくかかってくる。何度断っても続いているので仕事にも支障が出てきており、家族も怖がっている。どのように対処したらいいのだろうか。(50代男性)

▼消費者へのアドバイス

①買う気がなければ、毅然とした言葉、態度で断り、電話を切ってください。
職場への電話勧誘の場合、断っているのに電話を継続する行為は、業務妨害であることを強く伝え、それでも電話があつた場合は、取りつがないよう周りに協力をお願いして対処しましょう。
②業者に会うとなかなか断れなくなり契約させられてしまいますので、業者とは絶対に会わないようにしましょう。

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(開庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

(15)

幸手市長選挙の結果

平成23年10月30日執行

投票状況	男	女	合計
	10,292	10,545	20,837
	46.11%	47.10%	46.61%

開票状況	候補者氏名	得票数	当落
	渡辺 くにお	11,596	当
	町田 ひでお	8,985	
	無効投票		256
	合計		20,837

新しい民生委員の紹介

10月1日付けで、民生委員・児童委員となりました。(敬称略)

岸 忠夫 ☎(43)3414

担当区域 緑台1丁目1～23・56～60

山崎 リヨ ☎(43)4654

担当区域 栄5番7～12・栄7番

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

保育所の入所受付

平成24年4月から入所を希望する人の申込みを受付します。

事前に入所申請書および関係書類(子育て支援課、各保育所で配布)に必要事項を記入し、必ず入所を希望するお子さんを連れて、お申し込みください。

対象 平成24年4月2日現在で生後6か月から小学校入学前までのお子さん

受付期間 平成24年1月18日(水)～20日(金)午前9時～午後4時

※正午～午後1時は除きます。

受付場所 第1保育所(幸手2265)☎(42)2220

第2保育所(栄3-69)☎(42)5120

第3保育所(円藤内113)☎(43)4731

てんじん保育園(天神島254)☎(42)2412

※障がい児保育を希望する人は、お問い合わせください。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

母子愛育会会員募集

主な活動内容

・妊娠、出産、育児についての相談相手

・母親学級のスタイづくりの講師や離乳食講習会の保育ボランティアのお手伝いなど

年会費 2000円

問合せ 幸手市母子愛育会事務局(健康増進課内)☎(42)8421・FAX(42)2130

障害者への手当支給

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します。現在、支給を受けていない人で、つぎの要件に該当する人は、お問い合わせください。

対象 在宅で、身体・知的または

精神の重度の障害を持ち、日常生活において常時特別の介護を要する人(所得制限あり)

特別障害者手当 20歳以上の人

障害児福祉手当 20歳未満の人

※障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの所持で支給が決まるものではなく、医師の診断書で判定されます。

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(土)～16日(金)、は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮による拉致問題の解決のため「拉致は許さない」という、みなさんの声が大きな力となります。

この週間を機に拉致問題をご理解いただき、関心を一層高めていただくようお願いします。

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

内職を提供ください

市では、家庭外で働くことが困難な人に、仕事の相談およびあつせんを行っています。

内職としての仕事がありましたら、ぜひご提供ください。

なお、内職相談は毎週火曜・金曜日、午前10時から午後4時まで

で市役所本庁舎1階内職相談室で行っています。

問合せ 産業振興課 内線537・FAX(43)1123

冬の温暖化対策キャンペーン

期間 平成24年3月20日(火)まで

内容 ①暖房設定温度20℃以下、ウォームビズの呼びかけなど

②エコライフDAYの実施

詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

音訳上級朗読講習会

とき 平成24年1月12日(木)、19日(木)、25日(水)午前10時～正午(全3回)

ところ ウェルス幸手会議室

対象 音訳朗読ボランティアを

目指す人(入門コースを受講)

または、ボランティア活動の実践者で音訳朗読技術向上を目指す人

定員 20人(定員になりしだい締め切り)

参加費 3000円

申込み 12月5日(月)から平成24年1月6日(金)までに電話

または幸手市社会福祉協議会へ

問合せ 幸手市社会福祉協議会

☎(43)3277・FAX(40)1460

③自宅に業者が来て、身の危険を感じた場合は、直ちに警察に通報してください。

④悪質で迷惑な勧誘を受けた場合は、相手方の会社名、担当者名、電話番号などを確認し、その上で具体的な勧誘内容(日時、やり取り)を記録するようにしましょう。

会社名が特定されれば、宅地建物取引業の免許行政庁へご相談ください。

免許行政庁については、国土交通省ホームページ(http://www.mlit.go.jp/about/oshirase_index.html)を参考にしてください。

⑤悪質な勧誘で契約してしまった場合は、最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

※不安に思うことや消費生活のご相談は、消費生活センター☎(43)1111内線192(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時30分)または消費生活支援センター春日部☎048(734)0999・FAX048(739)1152へ。

■10月の救急と火災/救急車出動件数216件(急病135件、交通事故26件、その他55件)

火災発生状況5件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))